

かながわ さとおや

2019 年 3 月発行

発行 神奈川県里親会

藤沢市みその台 1-3

聖園子供の家 気付

<http://kanagawa-satooya.jp>



「西表島のオレたち」N くん(9 歳)

☆もくじ☆

里親委託～児童相談所からのメッセージ～

1～4

児童養護施設紹介 「エリザベスサンダースホーム」

5

「心泉学園」

6

地区だより

7～9

第 31 回神奈川県里親大会報告

10

神奈川県里親会～県里だより～

11

編集後記

11



里親委託～児童相談所からのメッセージ～



中央児童相談所 所長 高橋文明

日頃から神奈川県里親会の皆様には、社会的養護児童への支援、また児童相談所の業務へのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

平成も最後の年を迎えましたが、皆さんにおかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

皆さんは、昨年に公開されました、映画「こども食堂」をご覧になりましたか？ ご覧になってどの場面で涙をふかれましたでしょうか？ 私は、主人公の千晶さんに、里親さんの元で暮らす少年が「生みの母親が見つかった、会いたい」と相談し、揺れ動く複雑な思いを里母さんにストレートにぶつけながら、里母さんも不安を持ちながらも子どもの素直な気持ちを大事にしたいと葛藤する姿が愛おしく、最終的には里母のもとで暮らすことを伝えたシーンで溜め込んでいた涙がどっとあふれだしてしまいました。里母さんの心情をおもひかると映画の中だけではその胸中を十分に伝えることはできなかったのではないのでしょうか。この時、里親サロンなどにお邪魔した際に、長期委託を受けている里親さんから「いつ子どもと別れるのかが不安。」とお話されたことを思い出しました。委託を受けた子どもに愛情をいっぱい注ぎ、感性豊かな子どもの成長に情熱をもって関わり、**時間と空間**を共有することによって、一緒にいることが当たり前の親子関係が構築されると、いつか来るであろう「別れ」に不安が大きくなるのだと思います。このことから、「真実告知」やライフストーリーを本人にどのように伝えるのかが重要になってきますね。映画でも実親が送るメッセージから少年が母親と直感したわけですが、「いつ・誰が・どのように話すのか」等事前にじっくりと練らないといけません。児童相談所は里親さんと一緒に考えてまいりたいと思っています。

社会的養護の目標には、実親が再び自分の子を育てていけるように支援することがあります。その橋渡しという大きな役割を里親さんが担っていただいているので、里子との信頼関係を築きつつも、いつかは別れがやってくるという現実を受け止めざるを得ないと思います。

さて、皆さんは「福祉とはなんだ」と考えますか？ 私はこのことを先輩職員に問われて、明確に答えることができませんでした。その際に、「福祉は“出会い”なんだよ。出会わなければ福祉は始まらない。」と言われて、“なるほど”とストンと落ちました。人と人との出会いすることで、関わりが始まり対等な立場で信頼関係を築きながら、お互いが幸せになれるよう福祉をするのだと教えられました。そんな私は、児童相談所の夜間指導員を通して、子どもたちや職員さんとの出会いによって福祉の道に進みました。皆さんは何と出会って「里親」になられたのでしょうか？ 里親となり子どもたちやさまざまな方々と出会って何をられましたでしょうか？

出会いに感謝して、喜怒哀楽と色々なことがあります、大切にできたらいいですね。

近年子どもを取り巻く環境は目まぐるしく法律、体制、仕組みや支援方法など変化を求められていますが、これからも一緒に取り組んでいきましょう！よろしくお願いします。

※最後に、申し訳ありませんが本年3月にて退職いたします。小田原・厚木・中央と6年間所長をさせていただき、皆様からたくさんご支援をいただきました。ありがとうございました。紙面をお借りしてお礼申し上げます。



日頃から、社会的養護が必要な子どもたちの支援・養育にご理解とご協力をいただき有難うございます。また、里親や里子どうしの交流や研修等のため、県里親会をはじめ各地区の里親会の活動にご尽力をいただき重ねて感謝申し上げます。

さて、里親制度にかかわる昨今の状況についてですが、これまで乳幼児の委託というと長期間の養育で「育てあげる」イメージや養子縁組里親のイメージが強く、社会貢献としての里親活動に興味がある方も、そこまではできないということで、里親申請を躊躇することも多かったのが実情です。

新しい社会的養育ビジョンでは、これまでの長期委託に加え、一時保護を行う場として里親を掲げているように、里親に期待される役割はさらに高まっているところです。現在、県児童相談所においては、乳幼児の一時保護を里親に依頼することも多く、年間で延べ 1,000 日以上を利用している児童相談所もあります。その他にも、家庭環境が整うまでの数か月間、実親と交流しながら里親委託を行うお子さんもあり、一時保護や短期委託の実績が着実に伸びている状況です。

そのような中、いずれの場合も里親と児童相談所の連携が円滑に取れるよう、お互いの顔が見える関係づくりと日頃の連絡をこまめに行うなど、里親家庭の状況を常に把握しておくことが大切なことであると肝に銘じております。

そして、大切な社会的養護の資源となっていられる里親さんたちが、里親として生きていかれる中で経験される大きな喜び、時にはその痛みと苦しみについて、里親どうしが分かち合える貴重な場こそが「里親会」であると考えています。

今後ますます里親どうしが積極的に集い、つながり合っていくことで「里親会」が里親や里子一人ひとりを支える大きな力となっていられることを心から願っております。



厚木児童相談所 里親対応専門員 川本由美子

厚木児童相談所で里親さんに関わる仕事をさせていただくようになってから、だいぶ長い年月が経ちました。その間、里親さんはもちろんのこと、たくさんのお子どもたちとの出会いもありました。

緊急一時保護で小さい赤ちゃんを里親さんに託すとき、「まだ小さいから、環境が変わってもさほど影響はないのでは」などと考えていました。決してそうでないことを教えてくれたのは、当事者である赤ちゃん、と、里親さん、実親さんでした。

生後2か月のAくん、事情があって父子家庭となり、お父さんの生活が安定するまでの期間お預かりすることになりました。お父さんとお別れをして私が抱っこを替わったところ、まだ首もすわらないAくんが一生懸命お父さんの方を向こうとします。お父さんが「必ず迎えにくるから」と涙ながらに話しかけると、Aくんも泣き始めました。

お母さんの体調が悪くお預かりすることになった生後3か月のBくん。里親宅と実親宅を定期的に行き来していますが、その都度会った大人をじーっと見て確認しています。会う場所が違っても声や顔で判断しているのだとわかりました。

どちらのケースも子どもの育ちをつなぐため、よりよい方法として里親さんへの一時保護を選択しました。その後Aくんは保育園を利用しながらお父さんと暮らしています。お父さんは、里親さんがAくんの育ちに関わってくれたことをとても感謝しています。Bくんも里親さん宅・実親宅、そのどちらにも安心を得ています。帰宅の際は、里親さんが実親の話をつづいて送り出してくれるそうです。子どもたちは、短い期間でも環境が変わり不安がいっぱいな中、実親の思いも含めてまると受け入れて下さる里親さん宅だからこそ、安心できるのだと実感しています。

いつも無謀ともいえるお願いをちゃんと断ってくださったり（これが大事！！）また、受け入れてくださって感謝しています。お願いの電話をしながら、実はいつも「こんなたくさんのステキな里親さんに出会えて幸せだな」とニヤニヤしてしまっている私です。



平塚児童相談所 里親担当 細野泰代

里親の皆様方には日頃より社会的養護の一翼として児童相談所にご協力いただき感謝申し上げます。当所では、今年度初めての試みとして里親専任の児童福祉司を置くことになりました。しかしながら、私の場合は、里親担当としての経験は当然のことながら、児童相談所での勤務年数は長くなく、皆様方から学ばせていただくことが本当に多い毎日です。

児童相談所は子どもの幸せを願い、子どもにとって最善の方法を一生懸命考えているのですが、時として公的機関としての思いが先走ってしまうことがあります。そういったとき、子どもを毎日一番近くで見守り、一緒に生活を積み上げておられる里親さんの言葉はとても重く、大きな意味を持ちます。私自身も、子どもを中心に考える気持ちに戻るきっかけをいただいた経験が何度もあります。里親さんの中には「こんなこと児童相談所に言ってもいいのかしら」という思いを抱えている方がいらっしゃるかもしれませんが、児童相談所はどんな些細なことでも共有したいですし、それが児童相談所と違った感じ方や考え方であっても、子どもにとってありがたい意見であることには変わりありませんので、ぜひお話しいただきたいです。また、それができる関係や雰囲気作りを心がけたいと思っています。

里親さんのもとで生活する子どもたちと接すると、「見守られている」という感覚がベースにある安心感のようなものが伝わってくることが多く、これが里親委託の大きな意義の一つだと考えています。しかし、「見守っているよ」というサインを送り続けることは簡単なことではありません。児童相談所が見えないところで日々積み上げていただいていることに感謝の気持ちでいっぱいです。日々のご苦労は里親同士でないと実感を持って共有できないことも多いと思いますが、里親会の活動が、そういったことを気兼ねなく話し、お互いに支え合う場として更に推進されることを強く願っています。今後ともよろしくお願いいたします。



小田原児童相談所 児童福祉司 吉澤徹

「子どもたちが家に帰ることが難しくなった際、最初に考えることは施設入所ではなく里親委託です。」私が児童福祉司として小田原児童相談所に配属された平成 30 年度、里親について教わったことのひとつにこの言葉がありました。施設に入所している児童が多数を占める中、配属当初は里親委託がどれほど現実的に有効なものであるかわかりませんでした。

私は、里親の方々との交流を通じて、委託された子どもたちの様子を拝見してきました。里親会の行事の参加や里親宅に伺った際には、子どもたちが里父母と元気に遊ぶ姿や里親宅でリラックスして生活している姿が見られました。また、家庭的雰囲気が体験できる三日里親を楽しみにしている子どもたちがいて、私が関わる子どもたちの多くが里親の方々との生活や交流を楽しみにしていることを知り、里親は子どもたちにとって大きな存在であることに気づきました。

しかし、子どもたちの中には実父母や養父母等との交流も楽しみにしていて、複雑な気持ちを持ち合わせている面もあります。そのような中、様々な家庭環境で育ってきた子どもたちや特性を持つ子どもたちの委託の承諾や緊急一時保護への協力の快諾等、里親の方々子どもたちのことを想い、家庭体験や社会体験をすることができ大変感謝しています。私は子どもたちとの関わりの中で、里親の方々の尽力により、委託された子どもたちが

少しずつ、そして着実に安心で安全な生活を送ることができていることを実感しています。

私は、このような里親となる方々が今後も増えていくことを願っています。しかし、里親の候補となる方が少ないことや、子どもたちとのマッチングが難しい等、里親への委託を勧めるためには未だたくさんの課題があります。私は、その課題と向き合い、いつか子どもたちと里親の方々との架け橋となれるよう、里親について勉強していかなければならないと想っています。里親や関係各所の方々には今後とも継続した連携をしていただけますよう、よろしくお願いいたします。



鎌倉三浦地域児童相談所 里親対応専門員 青柳淳子

里親対応専門員として5年目になります。この間、里親制度の関心度は年々高まり、里親を希望される方が増えてきています。制度の主である社会的養護の子どもについては、里親になる為の研修を重ねられるうちに深く理解され、私たちにできる事があればとのお考えに深みが増し、研修を終えて里親登録される頃には早く子どもとのご縁があればと思うほどです。

鎌倉三浦地域児童相談所の地域は里親を希望される方が多い反面、候補になる子どもが少なくなかなかご縁を紹介することが出来ずにいるのが現状です。子どもの幸せの為にもご縁が増えることを願うばかりです。

ご縁があった里親さんと子どもとのマッチング、交流は里親さんに何度も施設に通っていただき、子どもの気持ちに添って少しずつ距離を縮めていただいています。

それぞれの子どもの事情や状況によって交流の期間の違いはあるものの、施設の里親支援専門相談員とも連携しながら、ゆっくり絆を深めていただいています。

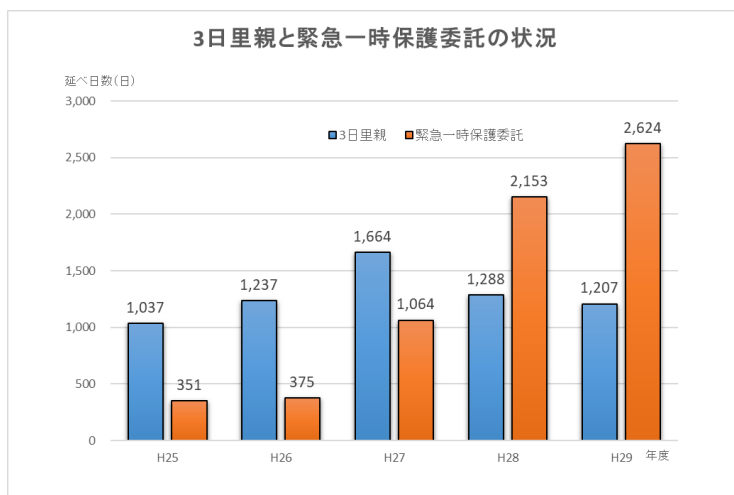
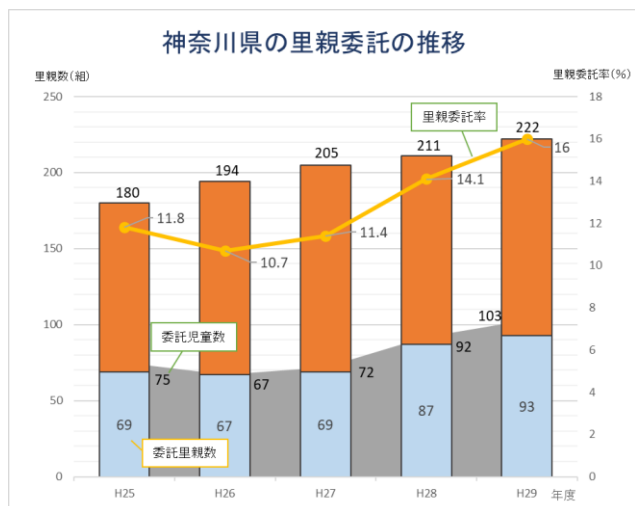
里親宅で暮らし始めた里子さんはのびのびしてキラキラしてきます。

三日里親、緊急一時保護でお願いした子どもにとっては短い期間でも里親さんと過ごした日々は成長する上での貴重な経験になることでしょう。

何より里親さんが笑顔で接して下さり、緊張している子どもの良いところを見つけて褒めていただけるので、本当に有難いです。

里親センター、地域の里親会が研修やレクレーションを企画していますので、保育などで同じ立場の里子さん同士が触れ合うのも、後々里子さん自身が自分一人だけではないんだと気付くきっかけにもなるかと思います。

子どもの幸せのために、地域に広く里親制度を知っていただけるように、里親啓発にも力を注ぎたいと思います。



社会福祉法人・児童養護施設 エリザベス・サンダース・ホーム

〒255-0003 神奈川県中郡大磯町大磯 1152 番地



1 目的と事業

日本聖公会の伝えるキリスト教精神に基づき、福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成されるように援助することを目的として、次の福祉事業及び公益事業が行われています。

- (1) 児童養護施設エリザベス・サンダース・ホームの運営
- (2) 「澤田美喜記念館」(かくれキリシタン資料館)の公開
- (3) 認定こども園「あおばと」の運営

2 創立年月日

- 1948 年 2 月 1 日 乳児院エリザベス・サンダース・ホーム設立
(澤田美喜さんの奉仕からスタート)
- 1949 年 4 月 1 日 養護施設認可
- 1988 年 4 月 19 日 澤田美喜記念館開設
- 2016 年 4 月 1 日 認定こども園「あおばと」開設



3 敷 地

30460.77 m² (9230.54 坪、自己所有) 5451.57 m² (1652.99 坪、聖ステパノ学園所有)

4 建 物

3790.98 m² (1148.78 坪) 合計 14 棟

管理棟 1、児童寮 3、職員宿舎 2、自立支援棟 1、厨房 1、実習生宿舎 1、旧園長邸 1

卓球室・学習室 1、澤田美喜記念館 1、認定こども園「あおばと」、祈りの家(リトリートハウス) 1

5 児童養護施設エリザベス・サンダース・ホーム

1) 在籍児童数

定員は 89 名 2018 年 3 月 1 日現在 70 名在籍

2) 職員構成

2018 年 4 月 1 日現在 施設長 1 名、次長 3 名、事務員 1 名

児童指導員・保育士 15 名、個別対応職員 1 名、家庭支援専門相談員 1 名、
栄養士 1 名、心理療法担当 1 名、里親支援専門相談員 1 名、職業指導員 1 名、
看護師 1 名、小規模 GC 担当 2 名、調理員 4 名、全体サポーター 1 名、
嘱託医 1 名(非常勤)



【住所】 神奈川県中郡二宮町二宮 98

【電話番号】 0463-71-0077

【ホームページ】 <https://www.shinsengakuen.org/>

【児童定員】 本園 64 名 (幼児・低学年寮・女子寮・男子寮)

地域小規模児童養護施設「カツ子スマイルハウス」6 名

【職員】 園長 児童指導員 保育士 書記 栄養士 調理員

用務員 嘱託医 心理士 里親支援専門相談員 職業指導員

看護師



太平洋をのぞむ
あかるい環境で

【沿革】 昭和 15 年創設者玉盛栄昌が明治維新の士、初代総理大臣 伊藤博文を始めとして、多くの国士を輩出した吉田松陰の松下村塾の昭和版を目指し、私立旧制中学 全寮制心泉義塾中学を創立、経済的に困難ながゆえに進学出来ない優秀な生徒を、全国より選抜し、学費、寮費、衣食住のすべてを保護者の負担不要とする学校は心泉医薬株式会社の利益と私財により運営した。昭和 23 年児童福祉法による養護施設心泉学園として発足。昭和 46 年神奈川県より家庭養育支援センターを委託される。

昭和 51 年社会福祉法人心泉学園として認可を受ける。

【理念】 「一国の繁栄を左右するのは、教育と福祉の豊かさにある。」という

創始者の言葉を礎として、日本の未来を担う子どもたちの「生命の尊厳」と「子どもの最善の利益」を守るために、

①子どもが自然体で日常生活を送ること、②一人ひとりの入所児童を職員全体で見守ること、③日々の家事業務を通じて、親(大人)の姿を子どもたちに見せることにより、いつの日か退所児童の「心の故郷」となるべく、入所児童一人ひとりの日々の変化を成長として、我々職員の喜びと希望と捉え、自立に導くことに努める。

横須賀基地に年 3 回招待されます



地域の方も楽しみにしている盆踊り



【取り組み】「心泉ピース・アドボ」 心泉学園では、家族と離れて暮らす間は子どもたち一人ひとりの「いえ」となりうるように、職員が子どもたちとの関係を深めたいと思っています。子どもたちにとって、「安心して生活できる場所」「仲間がいて、頼れる大人がいる場所」「子ども間で力の支配がないこと」を目指し、「安心、平穏な生活」を子どもと職員で創って行くために 3 つの約束事と子どもと職員が向き合う時間を作っています。

「食育」 心泉学園では各ユニットに調理師を配置し、指導員や保育士と連携しながら、子どもの日常生活を支援しています。子どもの生活空間で調理されるということは、「食育」という側面から大きな意味があり、自然体で食材に触れたり、五感で調理の流れを感じ取ったりすることで子どもたちが自立した後の食生活に良い影響を与えていると考えています。

☆ウエルカムメニュー：入所して初めて食べた食事は忘れないとの子どもの言葉から、入所時の緊張を少しでも軽減し、心泉学園での生活に期待を持ち前向きになれるよう始めました。☆グットラックメニュー：心泉学園の生活の中で好きだったメニューを退所する前日の夕食に出し、思い出を語る中で今後の生活を応援する気持ちを伝えます。☆お誕生日メニュー：誕生日という一人ひとりの特別な日を、子ども自身が大切に思えるように、子どもの希望の献立をたてます。

☆自由献立：調理師が中心に、ユニット全体で協力して夕食を作ります。

☆心泉‘ずキッチン’：処遇職員が中心に、ユニット全体で協力して夕食を作ります。





地区だより

小田原市・南足柄市・湯河原町・真鶴町・中井町・大井町・箱根町・山北町・松田町・開成町

西湘なでしこ会

9月1日(土)2日(日)、湯河原のホテルにて「一泊研修会」を開催しました。今年は、講師に元城山学園里親支援専門相談員、現在保健福祉事務所生活福祉課で生活支援をされている小宮順子氏をお招きし、生活困窮家庭の実態を語っていただきました。その内容は、里親委託児のまさに原家庭そのものであり、また、支援機関の連携の必要性や自立に向けても参考になるお話でした。小田原児童相談所佐久間所長さんはじめ児童相談所職員、ゆりかご園、城山学園の各園長先生、里親支援専門相談員等とのグループディスカッションは、様々な意見交換ができ有意義な研修会でした。夜の懇親会、宿泊と多くの時間を共にすることで、お互いの距離が近くなり、そののち何かと声をかけやすくなった気がします。

11月10日(土)には、西湘なでしこ会の伝統行事、施設と里であそぼう」のミニ運動会を楽しみました。今力と、富士フイルムさんのご好意で体育館を区のゆりかご園、城山学園、強羅暁の星園、箱養護施設より、子どもと職員の皆さんに参加の児童相談所の職員さんも加わり、総勢53名、様々なゲームで盛り上がりました。中には毎年の参加を楽しみにしてくれる子もいて、嬉しい限りです。



親交流事業「みんな年も田辺会員の尽お借りして、西湘地根恵明学園の4児童

また、毎月の里親支援専門相談員、児童相談所職員、里親センターひこばえの方々によるダイナシティー、イトーヨーカドーでの里親啓発活動に感謝いたします。

あおぞら里親会

平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町

- ・11月3日(土) 心泉学園ハートフェスタに出店。里親紹介、輪投げとポップコーン販売で参加。
- ・11月10日(土) 県立子ども自立生活支援センターきらりで、初めての屋外フェスティバルでした。テント販売店、地域の作業所からパン屋さん出店、焼き鳥コーナーは弁護士会のお兄さんたち、地域に開かれた施設として、初めてのオープンハウス(建物の中の見学はありません)がありました。
- ・12月22日(土) 午後1時から3時まで、二宮町民センターで、楽しいクリスマス会が開かれました。ギターを弾いて“あつーしー”さんの歌と、バルーンアートのベンジヤミンさん、体のほぐしにレク体操の笹川さん。みんな素敵なアーティストばかり。とても楽しい時間はすぐに過ぎてしまいました。音楽とともに、雪だるま、アンパンマン、青い鳥、ドラえもんなどの見事なバルーン作品。4人のサンタクロースも登場。プレゼントを配って舞台と客席は、ごっちゃ混ぜで盛り上がりました。大人：38人(里親、賛助会員、施設職員、アーティスト等)、14人(児童相談所、支援センター、二宮町、里親専門相談員などのスタッフ)、子ども：33人(里子、心泉学園園児等)全部で85名の参加。
- ・1月19日(土)から20日(日)、宿泊研修会を「ゆがわら万葉荘」で開催。平塚児童相談所と一緒に設定した研修テーマ「発達障がい理解と支援」で、実績のある《きらり》からの講師より、2時間の研修(講演と映像紹介)。その後、ご馳走いっぱい夕食と飲み会での懇談、温泉などなど。参加者合計23名。小島所長を含めた児童相談所、里親専門支援相談員の方々の協力は絶大でした。



湘南・大和里親会

今年度は春に地区別の里親サロンを開催しましたが、秋から冬にかけて会全体で地区合同のサロンを開催しています。10月1日には、白十字会林間学校で1回目のサロンが開催されました。台風24号が通過した翌日の里親サロンでしたので、参加者はいないかとも思いましたが、里親10名、里子1名と里親支援専門相談員の石井さん、そして、中央児童相談所の高橋所長もお弁当を持って参加してくださいました。幼児、小中学生、そして自立の問題と、参加された皆さんですべての世代の子どものことについて話をすることができました。また、児童相談所の所長に質問をしたり、神奈川県里親会の小島会長に神奈川県里親会の話を聞いたり、とても有意義な時間となりました。

そして、12月3日には聖園子供の家ヨハネホームをお借りして、今年2回目となる合同サロンを開催しました。里親9名、児童相談所から1名、社会福祉士を目指して実習中の学生さん1名、総勢11名の出席となりました。聖園子供の家の方からクリスマスクッキーなどのお土産も頂きました。お心遣いに感謝致します。サロンでは近況の報告や日常生活でのあるあるといった話などをして過ごしました。皆さんそれぞれ状況や大変さなど



違って、短い時間では理解しきれませんが、それぞれの里親が毎日頑張っていることは確かです。

なお、3回目の合同サロンは3月に開催する予定です。ついでに、2月2日にはボーリング大会が開催される予定です。ちっちゃなお子さんも含めて多くの参加者が予定されており、楽しい一時になりそうです。

県央里親会（すこやか会）

10月2日 ブロック会

久しぶりの参加者もいて、さまざまな近況報告がありました。主に思春期の子どもの養育に悩む方や、いずれ実親の元へ返す短期委託の子どもとの関わり方に悩む方と悩みを共有する機会となりました。

11月29日 すこやかサロン

里親10名、子ども4名が参加。七五三を迎えたお子さんの写真を披露するなど、それぞれの家族の近況報告が和やかな雰囲気の中で行われました。

11月30日 県大会お疲れさま会（里親センターひこばえにて）

珍しく男性率の多い会。食べ物や飲み物は持ち寄りで、10数名の大人が集まり、夜が更けるほどお酒も進んで、遅くまで大いに盛り上がりました。ふだんなかなかゆっくり話ができない里父さんたちにとってもいい気分転換になったのではないのでしょうか。

12月2日 みかん狩り（南足柄市荻野）

18人の里親子が参加しました。今年のみかんは大ぶりで甘く、子どもたちも食べ放題のみかんを喜んでほおばっていました。昼食はお茶を飲みつつ持ち寄ったサンドイッチやカップラーメンをワイワイといただき、その後近くの畑で大根掘りにも挑戦しました。

1月25・26日 新春宿泊研修（箱根温泉 強羅彩香）

新たに認定された3組の里親を含め、総勢50名超が参加。25日は午後から厚木児童相談所の元里親担当、佐志さんを講師に、LSW（ライフストーリーワーク）という、子どもが自



分自身の生き立ちを知り、受け入れるためのかわりについて勉強会が行われました。里親にとって重いテーマである真実告知をいつどのように行うかなど、参加者の体験談を聞いたり、意見交換をしたりしながら考えるいい機会となりました。夜はお楽しみの懇親会。ちょっと写真は掲載できないほどの盛会でした（笑）。

鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町

鎌倉三浦地域里親会（鎌三わか芽会）

わか芽会も少しずつではありますが、子どもの声が賑やかな会になってきました。

それでもまだまだ未委託会員は数多く、一日も早く、多くの子ども達が委託されることを願っています。

*** わか芽会の活動状況報告です。***

- ・ 8月 幸保愛児園で行われる夏祭り。

毎年、スーパーボールすくいのお店を出店します。わか芽会と施設の子どもたちとの楽しい交流の場となっています。

- ・ 9月 葉山にある森山神社でわか芽会夏祭り。

子どもたちは、水遊びにかき氷、パン食い競争、お土産入りの魚釣り、そして広い境内で走りまわる、という一日でした。

- ・ 10月 逗子社協への協力活動。

逗子駅前「赤い羽根街頭募金」に立ちました。

- ・ 11月 三浦でのミカン狩り。

小さいミカンが美味しいよ、と言われているのに、どうしても大きいミカンを取りたがる子どもたちです。

- ・ 11月後半 サロンでのかご作り。

白十字林間学校の石井さんを講師に、かわいいかごを作りました。

- ・ 12月 わか芽会最大イベント「黒門でのクリスマス会」。

絵本の読み聞かせ、サンタさんからのプレゼント、歌を歌ったりと楽しく過ごし、一年の良い締めくくりとなりました。

- ・ 1月に新年会サロン、3月に公開研修会を開催します。



～里子/里親について思うこと～Felicia

Feliciaさんは2018年に認定を受けられました。

アメリカで育った私にとって養子や里子として育つ友人は珍しくありませんでした。しかし彼らはそれが決してレッテルではなく、兄や妹、娘や息子として偶然または特別な神様の計らいで一緒になった家族なのです。私たちが人として存在するうえで何が優劣を作るのでしょうか？どんな人と関わるのか？それともどんな人生を選ぶのかということ？きっとそれは人生経験や学びから得る教訓や個々の遺伝子における影響などなのでしょう。今現在、これらの学びは様々な分野で世界的に調査され、学ぶことで誰もが未来を切り開いていくチャンスがあるのだと思います。しかしそれは特に複雑なバックグラウンドを持つ子どもにとっては簡単なことではありません。彼らの未来への道のりにはたくさんのドアが開かれ、たくさんの街並みがあるのです。私たち大人は、彼らが正しい道を選ぶために何ができるのでしょうか？安心できる守られた家族の一員である子どもたちはその機会が与えられるのです。そしてできることなら彼らの子どもたちにもそれが引き継がれ、未来に繋がることを願うばかりです。学者であり先生である Forest, E. Witcraft 博士の言葉がそれを的確に表現しています。将来私の銀行にいくらお金があるのか、どんな家に住んでいるのか、どんな車に乗っているのか等どうでもよいことで、私たちが子どもにとって重要な存在であることが世界を変えていけるほど、最も大切なことなのです。

第31回神奈川県里親大会

2018年10月14日、第31回神奈川県里親大会が、綾瀬市オーエンス文化会館小ホールにて行われました。テーマは「先生と一緒に考えたい里親のこと～子どもの未来のために～」。里子として暮らす子どもたちが日々多くの時間を過ごす幼稚園、保育園、学校の先生に、里親家庭について理解していただき、子どもたちが安心して生活できるよう共に考える機会となればという目的で企画されたものです。大会には、幼稚園、保育園、小学校、中学校の先生方26名を含む、計234名が参加しました。

13:00、障がい者支援施設「貴志園」の利用者と職員による、創作エイサー「くくる太鼓」の威勢のいいパフォーマンスがあり、拍手喝采で大会の幕開けとなりました。続いて神奈川県里親会の小島晴美会長、神奈川県福祉子どもみらい局の横溝克明子どもみらい部長、綾瀬市の古塩政由市長より開会挨拶、里親センターひこばえの矢内陽子氏より、里親制度についての説明がありました。

13:50 から、神奈川県立保健福祉大学の新保幸男教授により、「児童福祉法の改正と家庭養育の推進について」というテーマで基調講演が行われました。改正児童福祉法において、子どもが権利の主体であることが明確になりました。併せて、家庭への養育支援から代替養育までの社会的養育の充実とともに、家庭養育優先の理念が規定され、国からは親と一緒に生活できない社会的養護を必要とする子どもたちは里親家庭で養育するとの方針が示されました。また、教育現場においてははまだ里親家庭の認知度が低く、通称名と実名の使い分けや、出生時のことを聞いてくる課題が出されるなどの問題も提起されました。

続くパネルセッションでは、新保教授がコーディネーターを務められ、保育園、小・中学校の先生と里親2名をパネリストとして、教育現場と里親家庭をめぐる課題についてディスカッションが行われました。里親側から、里子に関する個人情報に記載された書類を子どもが配慮ないままの状態で学校から持ち帰ってくるのが気になった、等の体験談も出ましたが、全体的には教育現場と里親家庭が試行錯誤しながらも、里子のために努力している話を中心でした。たとえば、支援級や保健室の先生方は、子どもが語った本音や気になった出来事など、すぐに担任や里親に伝え情報共有している、また里親側からは、子どもがトラブルを起こした時、学校が度々盾となって助けてくれたという感謝の言葉が語られました。とはいえ、やはり現状では教育現場における里親制度の認知度はまだまだ低く、教育現場側も里親家庭も互いにどこまで踏み込んで関わっているのか迷う場面もあるようです。最後に今後の課題として、教育現場全体で里親家庭について学んでいく機会の増加、教員・里親間の連携の必要性について、前向きな意見が出されました。

今回の大会では、先生方と里親の間でそれぞれの思いを共有する貴重な機会が得られました。今後互いの理解の促進や協力体制の強化へつながっていくことを願います。

- * パネリスト・はぐくみの丘保育園 工藤玲子園長 ・綾瀬市立綾西小学校 塩川直美教諭、
・愛川町立愛川中原中学校 大泉亜希子養護教諭 ・県央里親会 直井礼子里親、原田由喜里親



神奈川県里親会

県里だより (11月~3月)



オレンジリボンたすきリレー

児童虐待防止月間である11月11日、東京から、三浦半島から、二宮から、何人ものランナーが子ども虐待がなくなことを願ってたすきをつないでリレーする「オレンジリボンたすきリレー」が行われました。そのゴール地点である山下公園でのキャンペーンでは、毎年神奈川県もブースを出し、里親啓発活動を行っています。児童養護施設職員や里親も一緒に、公園に訪れた人たちにおおいそ学園のみかんと里親のリーフレットを配りました。一人でも多くの人に、里親のことを知ってもらい、関心を持ってもらえるよう活動しています。



平成30年度神奈川県里親会研修

「子どもの権利を考えよう」

平成31年1月26日(土) 神奈川県中央児童相談所

全体研修「養育ブックについて」

講師：村岡 薫 副施設長(川崎こども心理ケアセンターかなで)



分科会

- ① 社会的養護を知ろう(助言者 平塚児童相談所：小島所長、心泉学園：飯塚園長)
- ② 特別養子縁組制度を知ろう(助言者 平塚児童相談所：藤沖弁護士、里親センターひこばえ：矢内氏)
- ③ 子どもの発達を知ろう(助言者 子ども自立生活支援センター：妹尾課長)

☆昨年度、改訂された養育ブックについて、講師の村岡副施設長からお話を聞きました。不適切な関わりにならないために養育ブックの内容を丁寧に説明していただきました。分科会ではそれぞれのグループに分かれて和やかに意見交換をすることができました。有意義な研修会になったと思います。



参加者25名(保育9名)

分科会①社会的養護を知ろう	9名
②特別養子縁組制度を知ろう	8名
③子どもの発達を知ろう	8名



研修に取り上げて欲しいテーマがありましたら事務局までご連絡ください。

編集後記 各地区の里親会が活気にあふれていますね。そのパワーが神奈川県里親会(以下県里)の軸になります。県里の研修会に参加しました。里親は学びの場、子どもは託児でいっぱい遊んでもらって、お互いとてもいい1日を過ごすことができました。地区を越えて広がる出会いに楽しさがあります。次回は一緒にしませんか？